

1. 背景

本評価は地球温暖化対策の推進に関する法律（平成十年法律第百十七号。以下「法」という。）第36条の37に基づき、令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（以下「令和6年度」という。）の株式会社脱炭素化支援機構（以下「機構」という。）の業務の実績を評価するものである。

機構は、温室効果ガスの排出の量の削減等を行う事業活動（他の者の温室効果ガスの排出の量の削減等に寄与する事業活動を含む。）及び当該事業活動を支援する事業活動（以下「対象事業活動」という。）に対し、資金供給その他の支援を行うことにより、地球温暖化の防止と我が国の経済社会の発展の統合的な推進を図りつつ脱炭素社会の実現に寄与することを目的とし、法に基づき令和4年10月28日に設立された株式会社である。

機構の業務の実績評価に当たっては、機構の活動原資の半分以上が国からの出資であることを踏まえ、以下の点に留意している。

- ① 支援決定等の実績
- ② 機構の収入・支出について、適切な執行が行われているか。
- ③ 支援基準への適合性（法第36条の24第1項に基づき、環境大臣が定める「支援基準」に従って適切に支援決定を行っているか。
- ④ 官民ファンドの運営に係るガイドライン（平成25年9月27日官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議決定）に基づく検証の一覧として設定したKPIを達成しているか。

2. 個別の項目に対する実績評価

(1) 支援決定等の実績

令和6年度末までにおける機構の支援決定件数及び支援決定額等を表1に示す。

表1. 令和6年度の支援決定等の実績

	支援決定 件数	投融資実行 件数	支援決定額	実投融資額	年度末 借入金残高
令和4年度	5件	1件	27億円	0億円	－億円
令和5年度	16件	15件	120億円	54億円	－億円
令和6年度	18件	20件	198億円	121億円	－億円
累計	39件	36件	345億円	175億円	－億円

※投融資実行件数及び実投融資額は、過年度支援決定案件を含む。

令和6年度は、支援決定を18件行い、年度内の投融資の新規実行は20件であった。また、令和6年度の支援決定額は198億円、実投融資額は121億円であった。

令和4年10月28日の機構設立以降、様々なコミュニティ等に参画し、案件の開拓・発掘等を積極的に進めたことで、着実に支援決定の実績を拡大してきている。また、データセンター、蓄電池、地域新電力、洋上風力発電に関するサプライチェーン企業及び水素やモビリティを対象としたファンド等の新たな領域に対し支援決定を行った点については十分に評価できる。機構の目的を達成するために、今後とも投融資について、優良な案件への支援を積極的に行うとともに、適切な案件管理により、実行を加速させ収益の早期確保及び拡大を目指すことが期待される。

(2) 収入・支出予算の適切な執行

機構は、毎事業年度の開始前に、当該事業年度の予算を環境大臣に提出して、その認可を受けなければならないとされ（法第36条の30）、また、毎事業年度終了後三月以内に、当該事業年度の貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を環境大臣に提出しなければならないとされている（法第36条の32）ことから、収入・支出予算が適切に執行されているかについて、認可予算の額と実際の収入・支出の状況を比較して評価を行う。

①収入予算の分析

<出資金収入>

令和6年度の民間出資金収入については、新たに1億円の出資が集まった。これは、機構に対する期待と受け止められ、民間資金を呼び込む観点、また機構の安定的な財務基盤を確保する観点から、適切なものと評価できる。

なお、政府出資金収入については70億円となっており、民間出資金と政府出資金を合わせた71億円が令和6年度の出資金収入となっている。

<借入金>

令和6年度は借入金は生じていない。

表2. 民間株主一覧（令和7年3月末時点）

○金融機関等（57 機関）

- ・政府系・系統金融機関：日本政策投資銀行、信金中央金庫、農林中央金庫
- ・都市銀行：みずほ銀行、三井住友銀行、三菱 UFJ 銀行
- ・信託銀行：三井住友信託銀行
- ・地方銀行：北海道銀行、北洋銀行、青森みちのく銀行、岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、秋田銀行、北都銀行、荘内銀行、東邦銀行、群馬銀行、東和銀行、栃木銀行、足利銀行、常陽銀行、筑波銀行、千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行、武蔵野銀行、きらぼし銀行、東日本銀行、横浜銀行、八十二銀行、長野銀行、山梨中央銀行、第四北越銀行、静岡銀行、大垣共立銀行、あいち銀行、北陸銀行、滋賀銀行、紀陽銀行、中国銀行、徳島大正銀行、香川銀行、愛媛銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、大分銀行、宮崎銀行、宮崎太陽銀行、肥後銀行、鹿児島銀行
- ・証券：野村ホールディングス
- ・保険：大同生命
- ・その他金融機関：ゆうちょ銀行、あおぞら銀行、りそな HD（りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行）

○事業会社（27 社）

- ・エネルギー：中部電力、関西電力、JERA、東邦ガス、大阪ガス、西部ガス、北海道ガス
- ・鉄鋼：神戸製鋼所
- ・化学：積水化学工業、レゾナック
- ・機械・電気：クボタ、カナデビア、JFE エンジニアリング、アズビル、スズキ
- ・運輸：東日本旅客鉄道
- ・建設・住宅：戸田建設、西松建設、五洋建設、住友林業、フジタ
- ・ガラス・土石製品：日本ガイシ、太平洋セメント
- ・流通：セブン&アイ HD、ビックカメラ
- ・通信：日本電信電話、KDDI

表3. 主要な収入データ

(単位：千円)

科目	収入予算額	収入決定額
(款) 出資金収入	25,000,000	7,100,000
(項) 政府出資金	25,000,000	7,000,000
(項) 民間出資金	0	100,000
(款) 借入金	35,000,000	0
(款) 事業収入	45,000	314,376
(款) その他	1,000	117,605
合計	60,046,000	7,531,980

② 支出予算の執行

<出資金支出>

令和6年度の支援決定件数が18件、支援決定金額は198億円、投融資金額の実績は121億円となっているが、今後、更に積極的な案件形成に重点的に取り組み、支援決定案件を積み重ねるとともに、投融資実行を加速させ、確実に投融資実績を増やしていくことが期待される。

<事業諸費>

令和6年度の事業諸費の執行額は、19,362千円であり、予算額（984,850千円）の範囲内であり、特段の問題は見られない。

<一般管理費>

令和6年度の一般管理費の執行額は、795,193千円であり、予算額（1,396,128千円）の範囲内であり、特段の問題は見られない。

表4 主要な支出データ

(単位：千円)

科目	支出予算額	支出決定済額
(項) 出融資	60,000,000	12,099,031
(項) 事業諸費	984,850	19,362
(目) 事業諸費	32,725	0
(目) 調査費用	852,832	4,560
(目) 旅費	29,101	14,801
(目) 支払利息	70,192	0
(項) 一般管理費	1,396,128	795,193
(目) 役職員給与	684,312	538,800
(目) 諸謝金	23,692	20,882
(目) 事務費	654,095	226,280
(目) 交際費	1,260	265
(目) 固定資産取得費用	32,769	8,965
合計	62,380,978	12,913,585

以上より、令和6年度の機構の収入及び支出については、環境大臣から認可された収入・支出予算の範囲内で適切に執行されていると評価できる。

(3) 支援基準との適合性

法第 36 条の 25 に定められたとおり、環境大臣の定める支援基準に従って支援決定が行われているかという点について、評価を行う。

令和 6 年度の支援決定案件は 18 件であった。個々の具体的な内容は別紙に示すとおりであり、その全ての案件において、支援決定時に支援基準が満たされている。また、法第 36 条 17 に基づき、支援決定に際しては脱炭素化委員会において決定することとされているが、同じく全ての案件について、脱炭素化委員会が適法・適切に開催され、環境大臣及び事業所管大臣から提出された意見を踏まえた上で、支援決定が行われているものと認められる。

① 支援対象となる対象事業が満たすべき基準

項 目	実 績
(1) 政策的意義	<p>支援決定 18 案件とも、以下 4 つの支援基準について適合していると評価できる。</p> <p>①温室効果ガスの排出の量の削減等に資するものであること</p> <p>②我が国の経済社会の発展や地方創生に貢献する等、経済と環境の好循環の実現に貢献するものであること</p> <p>③脱炭素社会の実現に資する事業や投資の普及等に有効であると見込まれるものであること</p> <p>④環境、社会及びガバナンスへの配慮が適切に行われること</p>
(2) 民間事業者等のイニシアチブ	<p>支援決定 18 案件とも、以下 3 つの支援基準について適合していると評価できる。</p> <p>①脱炭素社会の実現に資する事業の推進に意欲のある民間事業者への後押しになること</p> <p>②民間事業者等からの出資等の資金供給が行われると見込まれること</p> <p>③民業補完性に配慮し、機構が民間事業者等との間で最大出資者とならないこと(ただし、機構が最大出資者になることが一時的であると認められる場合は、この限りではない)</p>
(3) 収益性の確保	<p>支援決定 18 案件とも、以下 4 つの支援基準について適合していると評価できる。</p> <p>①対象事業活動が公的な資金による支援を受けることに鑑み、対象事業者が適切な経営責任を果たすことが見込まれること</p> <p>②対象事業者等の収益確保が見込まれること</p> <p>③支援決定を行ってから一定期間以内に、資金回収が可能となる蓋然性が高いこと</p> <p>④対象事業者が、関係者との間であらかじめ撤退に関する取決めを行っていること</p>

<p>(4) 地域における合意形成、環境保全及び安全性の確保</p>	<p>支援決定 18 件とも、以下 3 つの支援基準について適合していると評価できる。</p> <p>①地域との共生のため、地方公共団体及び地域住民等との適切なコミュニケーションが確保されていること</p> <p>②促進区域の設定等を通じて地方公共団体が示した環境配慮の考え方に従っていること</p> <p>③対象事業者が地域住民とコミュニケーションを図るに当たって、必要に応じて、地方公共団体に相談していること、さらに地域住民からの理解を得るために必要な措置を講じていること</p>
------------------------------------	--

②対象事業支援全般について機構が従うべき事項

項 目	実 績
(1) 運営全般	<ul style="list-style-type: none"> ・機構は 18 件の支援決定などを通じて、積極的な案件発掘と支援、リスクマネーの供給を進めた。その実施に当たっては、適材適所の人材配置と人材育成、コンプライアンスを含めたリスク管理、ESG への配慮などを適切に実施したと認められる。
(2) 投資規律の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・機構の投資実行時には当該案件の支援内容をホームページに掲載する等、適切な情報開示を行っている。 ・機構に出資する国及び民間事業者等に必要な説明を行うことにより、投資等の運用の透明性を確保している。
(3) 機構の長期収益性の確保及び脱炭素社会の実現への寄与	<ul style="list-style-type: none"> ・長期収益性を確保するため、資金回収の蓋然性が高く、機構の収益積み上げに貢献すると判断した案件について支援決定を行った。 ・脱炭素社会の実現に資する幅広い事業領域に対して適切な分散投資を行うことにより、機構全体として適切なポートフォリオの管理を行った。
(4) 民間ステークホルダーとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・機構への民間出資者等について、機構の中立性を確保すると同時に、オールジャパンで脱炭素社会の実現に取り組む機運の醸成に努める観点から、幅広い民間出資者等を確保しており、適切な構成であると認められる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省を中心とした国の行政機関や官民ファンド等と相互連携を図り、適切な業務運営に取り組んでいると認められる。

3. 総括

本評価では、株式会社脱炭素化支援機構が令和6年度に実施した業務の実績評価を行った。

令和6年度においては、合計18件、198億円の支援決定が行われ、過年度に支援決定を行った案件を含め約121億円の投融資が実行された。令和6年度の機構の収入及び支出については、いずれも環境大臣から認可された収入及び支出予算の額の範囲内であり、その執行に特段の問題は認められない。

また、全18件について、支援基準に適合した事業であるとともに、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」に照らして特段の問題は認められない。

また、データセンター、蓄電池、地域新電力、洋上風力発電に関するサプライチェーン企業及び水素やモビリティを対象としたファンド等の新たな領域に対し支援決定を行った点については十分に評価できる。今後も投融資実行を加速させ、脱炭素に必要な資金の流れを太く・速くしていくことを期待する。

機構においては、引き続き、案件の発掘を進め、支援決定案件を一層拡大していくとともに、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」を遵守の上、適正な運営を行っていくことが期待される。

また、政府機関や民間企業等とのネットワークを広げ、より幅広い分野における案件の発掘と形成を積極的に進め、支援していくことが期待される。

令和6年度に支援決定を行った案件概要

① Nature 株式会社

項目	内容
支援対象事業者	Nature 株式会社
支援公表年月日	令和6年6月27日
支援形態	出資
支援概要	電化製品の効率的な使用による省エネを可能とする家庭向けエネルギーマネジメントデバイスの開発・製造・販売、及びデマンドレスポンスサービスを開発・提供する事業に対する支援

② 株式会社 Waqua

項目	内容
支援対象事業者	株式会社 Waqua
支援公表年月日	令和6年7月1日
支援形態	出資
支援概要	海水淡水化機能のある小型・分散型の浄水装置や循環式手洗いユニット及びこれらのメンテナンスのためのデータ管理ツールを開発、製造、販売する事業に対する支援

③ 株式会社ドーガンが運営するドーガン MGX 投資事業有限責任組合

項目	内容
支援対象事業者	ドーガン MGX 投資事業有限責任組合
支援公表年月日	令和6年7月30日
支援形態	出資
支援概要	九州地方における、モビリティ関連を含む脱炭素に寄与する製品やサービスを提供するスタートアップ、中堅・中小企業を対象にしたファンドに対する支援

④ アスエネ株式会社

項目	内容
支援対象事業者	アスエネ株式会社
支援公表年月日	令和6年8月8日
支援形態	出資
支援概要	GHG 排出量算定・可視化クラウドサービス及び ESG 評価レーティングクラウドサービスを提供する事業に対する支援

⑤ 株式会社関海事工業所

項目	内容
支援対象事業者	株式会社関海事工業所
支援公表年月日	令和6年8月27日
支援形態	劣後ローン
支援概要	洋上風力発電用海底ケーブル等の電源線敷設工事に用いる作業台船の新造に対する支援

⑥ シンクサイト株式会社

項目	内容
支援対象事業者	シンクサイト株式会社
支援公表年月日	令和6年8月29日
支援形態	出資
支援概要	AIを活用した次世代型のイメージ認識型高速細胞分析分離技術の開発及び装置の製造・販売する事業に対する支援

⑦ 株式会社クリーンエナジーコネクト

項目	内容
支援対象事業者	株式会社クリーンエナジーコネクト
支援公表年月日	令和6年9月6日
支援形態	劣後ローン
支援概要	全国各地の耕作放棄地等を対象に、事業用地を自社取得（購入）し、低圧太陽光発電所を開発する事業に対する支援

⑧ Japan Hydrogen Fund, L.P.

項目	内容
支援対象事業者	Japan Hydrogen Fund, L.P.
支援公表年月日	令和6年9月12日
支援形態	出資
支援概要	国内外の水素関連プロジェクト及び水素関連技術の開発・実装に取り組む企業を対象にしたファンドに対する支援

⑨ 合同会社石狩再エネデータセンター第1号

項目	内容
支援対象事業者	合同会社石狩再エネデータセンター第1号
支援公表年月日	令和6年9月30日
支援形態	建設費に対するローン
支援概要	北海道石狩市における、使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うデータセンターの建設に対する支援

⑩ 8F Aquaculture Fund Japan I LP

項目	内容
支援対象事業者	8F Aquaculture Fund Japan I LP
支援公表年月日	令和6年11月8日
支援形態	出資
支援概要	三重県津市における、アトランティックサーモンの閉鎖循環式陸上養殖事業を対象にしたファンドに対する支援

⑪ 株式会社かさいスマートエナジー

項目	内容
支援対象事業者	株式会社かさいスマートエナジー
支援公表年月日	令和6年11月19日
支援形態	出資
支援概要	小売電気事業、太陽光発電・マイクログリッド等の再エネ電源開発、蓄電池や電動車等を活用したエネルギーマネジメント推進、地域電力事業を活用した地域内経済循環の活性化に資する事業等に対する支援

⑫ アールツー蓄電所合同会社

項目	内容
支援対象事業者	アールツー蓄電所合同会社
支援公表年月日	令和7年3月3日
支援形態	劣後ローン、社員持分出資
支援概要	株式会社レノバが主導し、北海道苫小牧市・白老郡白老町及び静岡県周智郡森町における、蓄電池設備の建設・所有・運営、蓄電池を用いた電力の取引及びそれらに付帯関連する一切の事業に対する支援

⑬ 株式会社ライナフ

項目	内容
支援対象事業者	株式会社ライナフ
支援公表年月日	令和7年3月14日
支援形態	出資
支援概要	物流業界の脱炭素化における重要な分野のひとつである再配達問題の解決に寄与する、共用エントランス用スマートロックシステムを活用した事業に対する支援

⑭ 北海道札幌蓄電合同会社

項目	内容
支援対象事業者	北海道札幌蓄電合同会社
支援公表年月日	令和7年3月27日
支援形態	出資
支援概要	北海道札幌市における、蓄電池設備の建設・所有・運営、蓄電池を用いた電力の取引及びそれらに付帯関連する一切の事業に対する支援

⑮ 百年ソーラー九州合同会社

項目	内容
支援対象事業者	百年ソーラー九州合同会社
支援公表年月日	令和7年4月3日
支援形態	劣後ローン
支援概要	九州エリアの太陽光発電設備の取得・再生・売電及びそれらに付随関連する一切の事業に対する支援

⑯ 投資事業有限責任組合しんきん脱炭素応援ファンド

項目	内容
支援対象事業者	投資事業有限責任組合しんきん脱炭素応援ファンド
支援公表年月日	令和7年4月10日
支援形態	出資
支援概要	全国各地の信用金庫が出資・融資等に関与する脱炭素化に資する事業を対象にしたファンドに対する支援

⑰ 株式会社 TOWING

項 目	内 容
支援対象事業者	株式会社 TOWING
支援公表年月日	令和 7 年 5 月 29 日
支援形態	出資
支援概要	もみ殻や地域の未利用バイオマスなどから作られる高機能バイオ炭「宙炭（そらたん）」の製造・販売、農地導入支援に係る事業に対する支援

⑱ Oishii Farm Corporation

項 目	内 容
支援対象事業者	Oishii Farm Corporation
支援公表年月日	今後公表予定
支援形態	出資
支援概要	日本の農業技術（種苗・ハウス栽培・受粉等）を活用し、米国の垂直型植物工場にてイチゴを生産・販売する事業者に対する支援